

株 主 各 位

大阪市西淀川区竹島二丁目6番10号

IMV株式会社

代表取締役
社 長 小 嶋 淳 平

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示を賜り、平成30年12月20日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年12月21日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市西淀川区竹島二丁目6番10号 当社本店3階ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第72期(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第72期(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)計算書類報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.imv.co.jp>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(平成29年10月1日から
平成30年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、原油価格や人件費の上昇に伴うコスト増による下振れリスクがあるものの、堅実な雇用・所得情勢を背景に個人消費は回復し、企業の生産活動も堅調に推移しております。海外経済におきましては、米中貿易摩擦などの不透明さは残るものの、米国における減税効果や設備投資が好調であり、欧州でも製造・非製造業ともに企業業績は堅調さを維持しています。

このような環境の中、当社グループは、前連結会計年度にイギリスにて設立した1G DYNAMICS LIMITEDによるメンテナンスサービスの充実に加えて、自動車業界向け空冷式振動試験装置及び航空宇宙業界向け水冷式振動試験装置の世界最大級モデルを販売開始及びテストラボ導入を行う等、顧客獲得のための様々な取組みを進めてまいりました。

さらに東南アジア地域において、弊社主力製品である振動シミュレーションシステムに対する販売、メンテナンスサービス及び試験受託を充実させる目的で、今後成長が期待されるベトナムに子会社を設立する等、様々な取組みを進めてまいりました。

以上の結果、当社グループの売上高は11,044百万円となり、前連結会計年度と比べ146百万円の増収(対前年同期比1.3%増)となりました。しかしながら、利益面では人件費の増加や為替差益の減少等により経常利益は918百万円となり、前連結会計年度と比べ471百万円の減益(対前年同期比33.9%減)となりました。これらを受け、親会社株主に帰属する当期純利益は578百万円となり、前連結会計年度と比べて364百万円の減益(対前年同期比38.7%減)になりました。

品目別の営業の概況は次のとおりであります。

(振動シミュレーションシステム)

国内において、「ハイグレードタイプ振動試験装置Aシリーズ」の受注が伸長し、さらに、自動車関連業界及び鉄道業界を中心に温湿度・振動複合環境シミュレーションシステム及び多軸シミュレーションシステムの受注が堅調に推移しました。また、複合環境下での試験需要が高まった結果、複合環境シミュレーションシステムの出荷台数が非複合システム出荷台数を超える結果となりました。

海外においては、電気自動車関連の試験需要が旺盛であり、欧米及び中国向けに大型の振動シミュレーションシステムの売上が計上されました。また、東南アジア方面では自動車関連を中心に、現地での試験及び評価の機会が増え、中型クラスの温湿度・振動複合環境シミュレーションシステムの売上が増加しました。しかしながら、前連結会計年度の一時的な受

注低迷に伴う影響や、台風21号に伴う製品の浸水被害等により、売上高は8,096百万円（対前年同期比2.0%減）となりました。

（テスト&ソリューションサービス）

E V化の流れを受けて、上野原高度試験センターにおける電池関連試験が大幅に伸長したことに加え、名古屋・大阪テストラボにおける自動車部品関連の試験が好調であった為、各拠点の試験稼働率が向上し、前連結会計年度を上回る結果となりました。

以上の結果、この品目の売上高は1,734百万円（対前年同期比9.3%増）となりました。

（メジャリングシステム）

電力会社向け大型振動監視装置の受注が継続したことに加え、国内における振動計売上、及び海外市場における地震計売上が伸長したことにより、この品目の売上高は1,213百万円（対前年同期比15.5%増）となりました。

（品目別売上高）

品 目 別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比
振動シミュレーションシステム	8,261,349千円	75.8%	8,096,850千円	73.3%
テスト&ソリューションサービス	1,586,418千円	14.6%	1,734,746千円	15.7%
メジャリングシステム	1,050,576千円	9.6%	1,213,328千円	11.0%
合 計	10,898,345千円	100.0%	11,044,926千円	100.0%

- （注）1. 振動シミュレーションシステムは、試験装置単体及び複合環境試験機の製造・販売並びにこれらの修理・保守であります。
2. テスト&ソリューションサービスは、主にテストラボ事業であり、上記製品の受託試験であります。
3. メジャリングシステムは、振動監視装置及び地震監視装置等の製造・販売並びにこれらの修理・保守であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は1,772百万円であり、その主なものは当社の日本高度信頼性評価試験センター及び東京テストラボ上野原サイト高度試験センターの設備に関するものであります。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金、借入金の返済などに必要な資金は自己資金の充当及び金融機関からの借入金により調達しております。

また、一部の子会社におきましては、金融機関から運転資金などの借入を行っておりません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第69期 (平成27年9月期)	第70期 (平成28年9月期)	第71期 (平成29年9月期)	第72期 (当連結会計年度) (平成30年9月期)
売上高	9,170,493千円	10,374,651千円	10,898,345千円	11,044,926千円
経常利益	1,400,318千円	954,895千円	1,389,441千円	918,227千円
親会社株主に帰属する 当期純利益	902,880千円	583,145千円	942,675千円	578,183千円
1株当たり当期純利益	55円25銭	35円68銭	58円02銭	35円65銭
総資産	10,980,962千円	11,649,759千円	13,116,562千円	15,368,540千円
純資産	4,539,483千円	5,072,189千円	5,996,496千円	6,407,677千円

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日東精機株式会社	10,000千円	100.0%	機械加工、組立
株式会社データ・テクノ	29,000千円	100.0%	電子工業用機器の開発製造
株式会社振研	37,000千円	100.0%	試験装置の製造、販売、 修理、保守及び受託試験
IMV (THAILAND) CO.,LTD.	40,000千バーツ	100.0%	試験装置の販売、修理、 保守及び受託試験
IMV EUROPE LIMITED	200,000ユーロ	100.0%	試験装置の販売、修理、保守
IMV America, Inc.	300,000ドル	100.0%	試験装置の販売、修理、保守
1 G DYNAMICS LIMITED	1,000千ポンド	51.0%	試験装置の修理、保守
IMV TECHNO VIETNAM CO.,LTD	1,000千米ドル	100.0%	試験装置の販売、修理、 保守及び受託試験

(4) 対処すべき課題

当社グループは、長年にわたり振動に係る試験装置や計測装置の開発・製造・販売を行い、また振動問題に対するコンサルティング等も実施することで、総合環境シミュレーション業界のリーディングカンパニーとして確固たる地位を確立しておりますが、さらなる事業成長と顧客満足の向上のために、以下の7項目を重要課題として認識し、対応してまいります。

① 生産体制

当社グループはパートナーを含めた生産技術の革新と計測技術の確立に取組み生産機能の強化を図っております。これにより製品品質を確保し、競争力のあるコストとリードタイムの実現を行ってまいります。

② コスト削減

当社グループは重要部品を除く多くの部品を外注委託する生産形態をとっているため、パートナーも含めたサプライチェーン全体でのコストダウンが重要となります。設計段階からパートナーの意見を取り入れることで、低コストで効率的に生産可能な製品の設計に努めてまいります。

③ 人材育成

海外子会社及び海外駐在員事務所設立等により、当社グループにおいてもグローバル市場で活躍ができる人材の確保が課題となっております。そのため現有人員への語学教育や海外経験の豊富な人材のリクルート活動を強化してまいります。また、リーダーシップと積極性を兼ね備えた人材育成のため能力開発教育を積極的に行ってまいります。

④ 研究開発体制

振動試験・計測・解析分野における近未来的ビジョンを実現させるべく研究開発体制を強化し、内外の研究機関と連携した研究開発を推進してまいります。さらに、振動シミュレーションシステムとメジャリングシステムの研究開発機能を大阪に一元化することにより、相乗効果を追求した新たな製品開発を推進してまいります。

⑤ 管理体制

上場企業として、タイムリーに正確な情報を開示することに留まらず、今後要求される国際会計基準への対応準備や、保有資産の有効活用に係る戦略立案等のために管理部門の体制強化を図ります。

⑥ 新規事業

既存市場は成熟傾向にあるため、持続可能な成長のためには新規事業分野への展開が不可欠となっております。有力企業との提携等を通じて研究開発やマーケティングの機能を強化してまいります。

⑦ 海外展開

自動車関連業界を中心に生産体制だけでなく、開発体制も含めた海外シフトが進んでおります。当社グループの製品は研究開発段階で使用されることが多いため、今後は海外での売上が伸張していくものと想定しており、現地企業と共同で販売・サービス・生産体制の構築を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容

① 振動シミュレーションシステム

振動シミュレーションシステム（振動試験装置）、オールウェザーシミュレーションシステム（複合試験装置）、信号処理・機械制御システムに関するソフトウェア及び同関連機器の開発、製造、販売、修理・保守サービス

② テスト&ソリューションサービス

振動（環境）試験を中心とした試験の受託、計測解析サービスの提供及びその他のコンサルティング業務

③ メジャリングシステム

地震監視装置、振動計測装置、振動監視装置、環境信頼性評価システム及び同関連機器の開発、製造、販売、修理・保守サービス

(6) 主要な営業所及び工場

① 当社

本社 大阪市西淀川区竹島二丁目6番10号

工場 大阪工場・大阪テストラボ（大阪市西淀川区）、東京工場・東京テストラボ（相模原市緑区）、名古屋テストラボ（愛知県みよし市）、東京テストラボ上野原サイト高度試験センター（山梨県上野原市）、日本高度信頼性評価試験センター（埼玉県入間市）

営業所 東京営業所（東京都港区）、大阪営業所（大阪市西淀川区）、名古屋営業所（愛知県みよし市）

② 子会社

日東精機株式会社（大阪市西淀川区）、株式会社データ・テクノ（京都市下京区）、株式会社振研（東京都八王子市）、IMV (THAILAND) CO.,LTD. (THAILAND)、IMV EUROPE LIMITED (United Kingdom)、IMV America, Inc. (United States of America)、1G DYNAMICS LIMITED (United Kingdom)、IMV TECHNO VIETNAM CO.,LTD (VIETNAM)

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員	前連結会計年度末比増減
289名(73名)	18名増(21名減)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員数を概数で記載しております。

② 当社の従業員数

従業員	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
172名(52名)	8名増(—)	39.3歳	11.6年

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員数を概数で記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,051,028
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	797,505
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	782,545

千円

2. 株 式 の 状 況

- (1) 発行可能株式総数 67,820,000株
 (2) 発行済株式の総数 16,221,418株(自己株式735,598株を除く。)
 (3) 株 主 数 1,578名
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 S E I K O	2,993	18.5
小 嶋 成 夫	1,268	7.8
I M V 取 引 先 持 株 会	917	5.7
I M V 従 業 員 持 株 会	898	5.5
小 嶋 淳 平	814	5.0
エ ス ペ ッ ク 株 式 会 社	766	4.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	601	3.7
小 嶋 健 太 郎	448	2.8
有 限 会 社 ア フ ロ	280	1.7
高 嶋 文 雄	239	1.5

(注) 持株比率は、自己株式(735,598株)を控除して計算しております。

3. 会 社 役 員 に 関 す る 事 項

- (1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年9月30日現在)

会 社 に お け る 地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	小 嶋 成 夫	D S S 事 業 本 部 長 兼 R & D セ ン タ ー 部 長 兼 製 造 部 長 テ ス ト ラ ボ 事 業 本 部 長 株 式 会 社 藏 商 会 相 談 役 小 嶋 健 太 郎 税 理 士 事 務 所 所 長 合 同 製 鐵 株 式 会 社 社 外 監 査 役 朝 日 電 器 株 式 会 社 常 勤 監 査 役 神 田 通 信 機 株 式 会 社 社 外 取 締 役、 株 式 会 社 C & G シ ス テ ム ズ 社 外 取 締 役
代 表 取 締 役 社 長	小 嶋 淳 平	
取 締 役	青 木 秀 修	
取 締 役	岡 本 裕 司	
取 締 役	草 野 欽 也	
取 締 役	小 嶋 健 太 郎	
取 締 役	酒 井 清	
常 勤 監 査 役	高 嶋 文 雄	
監 査 役	寺 田 康 男	
監 査 役	橋 本 光	

- (注) 1. 取締役のうち草野欽也及び酒井清の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち寺田康男及び橋本光の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役草野欽也及び酒井清の両氏並びに監査役寺田康男及び橋本光の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 代表取締役会長小嶋成夫氏及び社外取締役酒井清氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役小嶋健太郎氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役寺田康男氏は、朝日電器株式会社の常勤監査役を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 平成30年9月30日現在の執行役員は次のとおりであります。
- | | | |
|------|-----------------|----------------|
| 執行役員 | John Goodfellow | ヨーロッパR&Dセンター部長 |
| 執行役員 | 濱里一也 | 経営企画本部長 |
| 執行役員 | 白星政和 | 振動試験部長 |
| 執行役員 | 三森正仁 | 電池試験部長 |
8. 平成30年10月1日付で白星政和氏は、執行役員振動試験部長から執行役員西日本ブロック担当振動試験担当となりました。
9. 平成30年10月1日付で三森正仁氏は、執行役員電池試験部長から執行役員東日本ブロック担当電池・環境・EMC試験担当となりました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、取締役草野欽也氏、取締役小嶋健太郎氏、取締役酒井清氏、監査役寺田康男氏及び監査役橋本光氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円以上で予め定める金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	備 考
取 締 役	7名	172,126千円	(うち社外取締役 2名 9,323千円)
監 査 役	3名	22,051千円	(うち社外監査役 2名 10,150千円)
合 計	10名	194,177千円	

- (注) 1. 取締役報酬限度額は、平成17年12月22日開催の第59期定時株主総会決議において月額40,000千円以内(使用人給与相当額は含まない)となっております。
2. 監査役報酬限度額は、平成17年12月22日開催の第59期定時株主総会決議において月額10,000千円以内となっております。
3. 当社は平成17年12月22日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。
4. 上記の支給額には、当事業年度における業績連動型株式報酬引当金の繰入額として、取締役(社外取締役を除く)4名に対し14,735千円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 草野 欽也

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社藏商会の相談役であり、同社は当社との間には特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会12回のうち11回出席しており、主に経営者としての立場からの発言を行っております。

ウ. 会社または会社の特定関係事業者との関係

当社の知りうる限り、当社または当社特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者及びその三親等以内の親族であったことはありません。

② 取締役 酒井 清

ア. 重要な兼職先と当社との関係

合同製鐵株式会社社外監査役であり、同社は当社との間には特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会12回のうち12回出席しており、主に会計的見地からの発言を行っております。

ウ. 会社または会社の特定関係事業者との関係

当社の知りうる限り、当社または当社特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者及びその三親等以内の親族であったことはありません。

③ 監査役 寺田 康男

ア. 重要な兼職先と当社との関係

朝日電器株式会社の常勤監査役であり、同社は当社との間には特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会12回のうち12回出席し、監査役会12回のうち12回出席しており、主に財務的見地からの発言を行っております。

ウ. 会社または会社の特定関係事業者との関係

当社の知りうる限り、当社または当社特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者及びその三親等以内の親族であったことはありません。

④ 監査役 橋本 光

ア. 重要な兼職先と当社との関係

神田通信機株式会社社外取締役、株式会社C & G システムズ社外取締役であり、両社は当社との間には特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会12回のうち12回出席し、監査役会12回のうち12回出席しており、主にコーポレート・ガバナンスに関する見地からの発言を行っております。

ウ. 会社または会社の特定関係事業者との関係

当社の知りうる限り、当社または当社特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者及びその三親等以内の親族であったことはありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

28,500千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

28,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の連結子会社であるIMV (THAILAND) CO., LTD.、IMV EUROPE LIMITED、1 G DYNAMICS LIMITED及びIMV TECHNO VIETNAM CO., LTD. は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属するDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームの監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の決議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守体制の確立に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書その他その職務の執行にかかる文書及び電磁的記録を社内規程に従い適切に保存し、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 不測の事態が発生し又は発生する恐れがある場合の体制を事前に整備するように努め、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- ② 社内規程に従い、適切な機密管理及び個人情報保護管理を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 平成14年1月より執行役員制度を導入し、意思決定と業務執行を分離することで、取締役の意思決定の効率化を図っている。
- ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて随時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに職務執行の状況について監督する。
- ③ 社内規程に基づく職務権限・意思決定ルールにより適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
- ④ 策定した中期事業計画に従い、目標達成に向け職務を執行する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 社会のルールを遵守して公正に活動するために、法令、定款に適合した行動規範を社内規程において明確にし、その周知徹底を図る。
- ② 総務・法務部門の強化を行い、コンプライアンス体制の充実を図る。
- ③ 社内規程に従い、公益通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処が可能な体制を整備する。
- ④ 内部監査においてコンプライアンスの状況を監査する。
- ⑤ 必要に応じて外部の専門家等を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

- (6) 当該株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。
 - ② 当社取締役D S S 事業本部長兼R & Dセンター部長兼製造部長を日東精機株式会社の、当社ME S 事業本部長代行を株式会社データ・テクノの、当社海外事業本部長代行をIMV (THAILAND) CO.,LTD.、IMV America, Inc. 及びIMV TECHNO VIETNAM CO.,LTDの、また、当社執行役員ヨーロッパR & Dセンター部長をIMV EUROPE LIMITED及び1G DYNAMICS LIMITEDの、各々管理責任者として事業の総括的な管理を行う。
 - ③ 親会社の内部監査を子会社にも適用し、実施する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 当社は、現状の企業規模を考慮し、現時点においては監査役の職務を補助すべき独立した人員を配置していないが、内部監査室は、監査役からの委嘱を受け、適宜監査役の職務を補助するものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は、以下の事実を知ったときは、遅滞無く監査役に報告するものとする。また、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定についても、遅滞なく監査役に報告するものとする。
- ① 職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実
 - ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ③ 内部通報制度に基づき通報された事実
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、代表取締役と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を行うほか、意思の疎通を図るものとする。
 - ② 監査役は、会計監査を行っている監査法人及び内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を実施する。

6. 業務の適正を確保する体制の運用状況

当社のコーポレートガバナンスの充実に向けた最近1年間における実施状況は次の通りであります。

- ① 取締役会を12回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を審議、決定し、月次の経營業績の分析・評価・対策を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ② 監査役会を12回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会をはじめ重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務の執行の監査、取締役会議事録、その他社内の重要な会議の議事録の確認、法令・定款等の遵守について監査いたしました。会計監査人との意見交換は5回開催し、監査における重要事項、発見事項について意見交換を行い、認識の共有を行いました。
- ③ 経営幹部会議を12回開催し、法令・定款等への適合性も同時に成しながら、業績の進捗、経営方針との整合性等を分析・評価し、目標に対する具体的対策を立案いたしました。
また、内部監査室の主導の下、内在する企業リスクにつき分析・評価し、出席者が情報を共有して、事前に回避できるよう審議・検討いたしました。
- ④ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき子会社7社を含むグループ会社の内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については会計監査人との連携を密にとり、主要な会計方針等の事前協議を行い、社内規程に基づく必要な社内手続きを経たうえで、取締役会の承認によりその適正性を確保するよういたしました。
- ⑤ 子会社を含めた当社グループの業務の適正性を確保するために、国内子会社3社の取締役会12回に当社役員が参加し、経営方針・予算策定等重要事実を決定し、月次業績の分析・評価・対策を審議・検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性についても審議いたしました。
- ⑥ 全社員のコンプライアンス意識向上のため、輸出管理に関する教育を3回、情報セキュリティに関する教育を1回、実施いたしました。

(注) 本事業報告中の記載数字は金額及び株数については表示単位未満を切捨て、また、比率については四捨五入しております。なお、消費税等は含めておりません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	9,089,426	流 動 負 債	7,239,460
現金及び預金	1,672,116	支払手形及び買掛金	1,725,076
受取手形及び売掛金	4,091,387	電子記録債務	960,455
電子記録債権	256,647	短期借入金	2,870,000
製 品	252,559	1年内返済予定の長期借入金	381,572
仕 掛 品	1,565,558	未 払 金	436,410
原 材 料	767,244	未 払 費 用	326,728
繰延税金資産	159,803	未払法人税等	108,524
未収消費税等	129,139	未払消費税等	14,250
そ の 他	203,580	製品保証引当金	90,000
貸倒引当金	△8,613	そ の 他	326,442
固 定 資 産	6,279,114	固 定 負 債	1,721,402
有形固定資産	5,513,069	長期借入金	1,332,550
建物及び構築物	2,504,102	株式報酬引当金	23,576
機械装置及び運搬具	153,230	繰延税金負債	12,395
工具、器具及び備品	674,588	長期未払金	192,169
土 地	1,944,323	そ の 他	160,711
リース資産	1,490	負 債 合 計	8,960,863
建設仮勘定	235,334	(純資産の部)	
無形固定資産	365,494	株 主 資 本	6,177,717
の れ ん	303,685	資 本 金	464,817
ソフトウェア	56,526	資 本 剰 余 金	563,437
そ の 他	5,281	利 益 剰 余 金	5,308,745
投資その他の資産	400,550	自 己 株 式	△159,282
投資有価証券	254,964	その他の包括利益累計額	78,820
長期預金	42,189	その他有価証券評価差額金	92,253
繰延税金資産	20,647	為替換算調整勘定	△13,433
そ の 他	82,749	非支配株主持分	151,139
資 産 合 計	15,368,540	純 資 産 合 計	6,407,677
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	15,368,540

(注) 記載金額は千円未満を切捨てております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年10月1日から
平成30年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	11,044,926
売 上 原 価	7,348,141
売 上 総 利 益	3,696,785
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,838,201
営 業 利 益	858,584
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	447
受 取 配 当 金	5,971
受 取 賃 貸 料	41,770
セ ミ ナ ー 収 入	9,237
為 替 差 益	15,572
雑 収 入	13,253
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	17,151
賃 貸 収 入 原 価	1,172
セ ミ ナ ー 費 用	5,292
雑 損 失	2,993
経 常 利 益	918,227
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	41
固 定 資 産 除 却 損	144
災 害 損 失	51,974
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	866,065
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	324,193
法 人 税 等 調 整 額	△41,940
当 期 純 利 益	583,812
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	5,629
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	578,183

(注) 記載金額は千円未満を切捨てております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年10月1日から
平成30年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	464,817	557,563	4,892,647	△161,707	5,753,320
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△162,085		△162,085
親会社株主に帰属する当期純利益			578,183		578,183
自 己 株 式 の 取 得				△582	△582
自 己 株 式 の 処 分		5,874		3,007	8,882
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	5,874	416,097	2,425	424,396
当 期 末 残 高	464,817	563,437	5,308,745	△159,282	6,177,717

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	96,243	△743	95,500	147,675	5,996,496
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△162,085
親会社株主に帰属する当期純利益					578,183
自 己 株 式 の 取 得					△582
自 己 株 式 の 処 分					8,882
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額(純額)	△3,990	△12,690	△16,680	3,464	△13,216
当 期 変 動 額 合 計	△3,990	△12,690	△16,680	3,464	411,180
当 期 末 残 高	92,253	△13,433	78,820	151,139	6,407,677

(注) 記載金額は千円未満を切捨てております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

12社

主要な連結子会社の名称

日東精機株式会社、株式会社データ・テクノ、株式会社振研、IMV (THAILAND) CO., LTD.、IMV EUROPE LIMITED、IMV America, Inc.、1G DYNAMICS LIMITED、IMV TECHNO VIETNAM CO., LTD

IMV TECHNO VIETNAM CO., LTD は、新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券

・ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法に基づく原価法

時価のないもの

(b) たな卸資産

製品及び仕掛品

個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)

原 材 料

移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)

② 固定資産の減価償却の方法

- (a) 有形固定資産
(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	
建 物	30年～50年
構 築 物	8年～18年
機械装置及び運搬具	
機械及び装置	5年～11年
車 両 運 搬 具	4年～5年
工具、器具及び備品	2年～6年

- (b) 無形固定資産
(リース資産を除く)
- ・ 自社利用のソフトウェア
 - ・ 市場販売目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法

- (c) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- (a) 貸 倒 引 当 金

- ・ 一般債権
- ・ 貸倒懸念債権及び破産更生債権

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

貸倒実績率法
財務内容評価法

- (b) 製 品 保 証 引 当 金

販売済製品の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率を基礎にして算出した保証期間内の無償補修費の見込額及び個別の案件を勘案して算出した発生見込額を計上しております。

- (c) 株 式 報 酬 引 当 金

パフォーマンス・シェア交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- (a) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (b) 消費税等の会計処理
 税抜方式によっております。
- ⑤ のれんの償却の方法及び償却期間
 のれんは5年から10年間で均等償却しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		3,599,799千円
(2) 担保に供している資産		
	建物及び構築物	1,064,910千円
	土地	1,518,134千円
	投資有価証券	792千円
	計	2,583,838千円
対応する債務		
	短期借入金	1,640,000千円
	1年内返済予定の 長期借入金	304,952千円
	長期借入金	1,208,293千円
	計	3,153,245千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	16,957,016株	—	—	16,957,016株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	748,430株	1,068株	13,900株	735,598株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 868株

譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得による増加 200株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 13,900株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 金	基 準 日	効力発生日
平成29年12月22日 定 時 株 主 総 会	普通株式	162,085千円	10円00銭	平成29年 9月30日	平成29年 12月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の 原 資	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 金	基 準 日	効 力 発 生 日
平成30年12月21日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	129,771千円	8円00銭	平成30年 9月30日	平成30年 12月25日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替相場の変動リスクの回避を目的とし、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引の利用は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに取引金額に基づいた与信金額を設定しており、定期的に回収状況に関するモニタリングを行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の上場株式であり、定期的に時価を把握し財務状況等を確認しております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

有利子負債のうち、短期借入金は運転資金に係るものであり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達によるものですが、安定した手元資金を確保することを目的とするものも含まれております。

デリバティブ取引については、定められた運用資金の範囲内でのみ行うものであり、事前に稟議決裁を受けたうえで、経営企画本部が実行及び管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 資産			
①現金及び預金	1,672,116	1,672,116	—
②受取手形及び売掛金	4,091,387	4,091,387	—
③電子記録債権	256,647	256,647	—
④投資有価証券 その他有価証券	254,764	254,764	—
(2) 負債			
①支払手形及び買掛金	1,725,076	1,725,076	—
②電子記録債務	960,455	960,455	—
③短期借入金	2,870,000	2,870,000	—
④1年内返済予定の長期借入金	381,572	382,631	△1,059
⑤長期借入金	1,332,550	1,345,224	△12,674

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 負債

①支払手形及び買掛金、②電子記録債務、③短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④1年内返済予定の長期借入金、⑤長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	200

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) ④投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

385円70銭

(2) 1株当たり当期純利益

35円65銭

貸借対照表

(平成30年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,856,427	流動負債	6,170,746
現金及び預金	987,281	支払手形	694,803
受取手形	1,038,746	電子記録債務	960,455
電子記録債権	209,351	買掛金	660,074
売掛金	3,478,517	短期借入金	2,750,000
製品	150,760	1年内返済予定の長期借入金	381,572
仕掛品	1,352,747	未払金	296,276
原材料	455,017	未払費用	256,628
前払費用	50,576	未払法人税等	38,117
繰延税金資産	102,451	前受金	42,523
未収入金	17,399	製品保証引当金	75,000
未収消費税等	113,131	その他	15,294
その他	85,515	固定負債	1,605,740
貸倒引当金	△185,069	長期借入金	1,332,550
固定資産	5,836,535	繰延税金負債	12,395
有形固定資産	5,008,224	長期預り保証金	26,748
建物	2,316,610	長期未払金	175,529
構築物	61,019	株式報酬引当金	23,576
機械及び装置	5,794	その他	34,941
車両運搬具	0	負債合計	7,776,487
工具、器具及び備品	464,496	(純資産の部)	
土地	1,935,656	株主資本	5,825,138
リース資産	1,490	資本金	464,817
建設仮勘定	223,156	資本剰余金	563,437
無形固定資産	55,713	資本準備金	557,563
ソフトウェア	51,298	その他資本剰余金	5,874
電話加入権	3,062	自己株式処分差益	5,874
水道施設利用権	1,352	利益剰余金	4,956,165
投資その他の資産	772,597	利益準備金	24,500
投資有価証券	253,188	その他利益剰余金	4,931,665
関係会社株式	336,275	固定資産圧縮積立金	113,071
出資金	20	繰越利益剰余金	4,818,594
長期預金	42,189	自己株式	△159,282
その他	481,316	評価・換算差額等	91,337
貸倒引当金	△315,787	その他有価証券評価差額金	91,337
投資損失引当金	△24,605	純資産合計	5,916,476
資産合計	13,692,963	負債及び純資産合計	13,692,963

(注) 記載金額は千円未満を切捨てております。

損 益 計 算 書

(平成29年10月1日から
平成30年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		8,665,478
売 上 原 価		5,984,672
売 上 総 利 益		2,680,805
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,983,158
営 業 利 益		697,647
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	108,291	
受 取 手 数 料	6,600	
受 取 賃 貸 料	55,687	
セ ミ ナ ー 収 入	9,237	
為 替 差 益	9,578	
雑 収 入	9,893	199,288
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,342	
賃 貸 収 入 原 価	3,572	
セ ミ ナ ー 費 用	5,292	
雑 損 失	1,425	25,632
経 常 利 益		871,303
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損 失	144	
災 害 損 失	51,974	52,119
税 引 前 当 期 純 利 益		819,184
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	226,433	
法 人 税 等 調 整 額	△16,662	209,771
当 期 純 利 益		609,412

(注) 記載金額は千円未満を切捨てております。

株主資本等変動計算書

(平成29年10月1日から
平成30年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資本剰余金 自己株式 処分差益	資本剰余金 合 計		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合 計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	464,817	557,563	—	557,563	24,500	113,071	4,371,266	4,508,838
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△162,085	△162,085
当 期 純 利 益							609,412	609,412
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			5,874	5,874				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	5,874	5,874	—	—	447,327	447,327
当 期 末 残 高	464,817	557,563	5,874	563,437	24,500	113,071	4,818,594	4,956,165

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△161,707	5,369,511	95,443	5,464,955
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△162,085		△162,085
当 期 純 利 益		609,412		609,412
自 己 株 式 の 取 得	△582	△582		△582
自 己 株 式 の 処 分	3,007	8,882		8,882
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△4,105	△4,105
当 期 変 動 額 合 計	2,425	455,626	△4,105	451,521
当 期 末 残 高	△159,282	5,825,138	91,337	5,916,476

(注) 記載金額は千円未満を切捨てております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法に基づく原価法

(b) 時価のないもの

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品及び仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

② 原 材 料

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産

定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	30年～50年
構 築 物	8年～18年
機 械 及 び 装 置	5年～11年
車 両 運 搬 具	4年
工具、器具及び備品	2年～6年

② 無 形 固 定 資 産

(リース資産を除く)

(a) 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(b) 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

(a) 一般債権 貸倒実績率法

(b) 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法

② 製品保証引当金

販売済製品の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率を基礎にして算出した保証期間内の無償補修費の見込額及び個別の案件を勘案して算出した発生見込額を計上しております。

③ 投資損失引当金

関係会社に対する投資の損失に備えるため、その財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

④ 株式報酬引当金

パフォーマンス・シェア交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,113,571千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

売掛金	1,386,483千円
未収入金	2,499千円
関係会社短期貸付金	35,000千円
立替金	41,449千円
関係会社長期貸付金	455,108千円
買掛金	331,473千円
未払金	3,990千円

(3) 担保に供している資産

建	物	1,064,910千円
土	地	1,518,134千円
投資有価証券		792千円
計		2,583,838千円

対応する債務

短期借入金	1,620,000千円
1年内返済予定の 長期借入金	304,952千円
長期借入金	1,208,293千円
計	3,133,245千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	1,161,988千円
仕入高	1,004,367千円
営業取引以外の取引の取引高	123,762千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当 期 首	増 加	減 少	当 期 末
普 通 株 式	748,430株	1,068株	13,900株	735,598株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	868株
譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得による増加	200株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分	13,900株
----------------------	---------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動資産

繰延税金資産	
たな卸資産	18,316千円
貸倒引当金	56,261千円
未払賞与	43,069千円
未払法定福利費	6,384千円
未払事業税	5,419千円
未払事業所得税	4,143千円
製品保証引当金	22,800千円
未払金	1,227千円
その他の	1,089千円
小計	<u>158,711千円</u>
評価性引当額	<u>△54,341千円</u>
合計	<u>104,369千円</u>
繰延税金負債と相殺	<u>△1,918千円</u>
差引	<u>102,451千円</u>

② 流動負債

繰延税金負債	
為替差益	<u>△1,918千円</u>
合計	<u>△1,918千円</u>
繰延税金資産と相殺	<u>1,918千円</u>
差引	<u>— 千円</u>

③ 固定資産

繰延税金資産	
土地	10,858千円
投資有価証券	44,441千円
長期未払金	53,360千円
有形固定資産	75,477千円
貸倒引当金	95,999千円
株式報酬引当金	7,167千円
その他の	11,400千円
小計	<u>298,705千円</u>
評価性引当額	<u>△207,568千円</u>
合計	<u>91,137千円</u>
繰延税金負債と相殺	<u>△91,137千円</u>
差引	<u>— 千円</u>

④ 固定負債

繰延税金負債	
圧縮積立金	△57,771千円
その他有価証券評価差額金	△33,280千円
その他の	△12,481千円
合計	<u>△103,532千円</u>
繰延税金資産と相殺	<u>91,137千円</u>
差引	<u>△12,395千円</u>

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	日東精機株式会社	製造業	100	営業上の取引 役員の兼任	製品仕入(注2) 工場の賃貸(注3)	730,196 14,767	買掛金 —	254,642 —
子会社	IMV (THAILAND) CO., LTD.	振動試験機の販売	100	営業上の取引	製品売上(注2)	256,513	売掛金(注4)	447,828
子会社	IMV EUROPE LIMITED	振動試験機の販売	100	営業上の取引 資金の貸付	製品売上(注2) 資金の貸付	667,083 348,067	売掛金 貸付金(注5)	731,343 445,108

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 当社と関連を有しない他の企業と同様の条件によっております。
 3. 近隣の賃貸の標準価格と同様の条件によっております。
 4. 当事業年度末において178,755千円の貸倒引当金を計上しております。
 5. 当事業年度末において315,787千円の貸倒引当金を計上しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	事業の内容 又は職業	議決権の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社KURA (注4)	製造業	—	営業上の取引	製品仕入 (注2)	63,724	買掛金	8,670
					工場の賃貸 (注3)	16,320	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社と関連を有しない他の企業と同様の条件によっております。
3. 近隣の賃貸の標準価格と同様の条件によっております。
4. 当社取締役草野欽也の近親者が議決権の100%を直接所有する会社であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 364円73銭
(2) 1株当たり当期純利益 37円58銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年11月14日

I M V株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 合 弘 泰 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 信 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、I M V株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I M V株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年11月14日

IMV株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 川 合 弘 泰 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 田 信 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、IMV株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年11月16日

I M V 株 式 会 社 監査役会

常 勤 監 査 役 高 嶋 文 雄 ⑨

社 外 監 査 役 寺 田 康 男 ⑨

社 外 監 査 役 橋 本 光 ⑨

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績を勘案して1株につき8円といたく存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金8円 総額 129,771,344円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年12月25日

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会の終結の時をもって代表取締役会長小嶋成夫、代表取締役社長小嶋淳平、取締役青木秀修、草野欽也及び酒井清の各氏が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたく存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	小嶋成夫 (昭和11年3月13日生)	昭和33年4月 シャープ株式会社入社 昭和44年1月 公認会計士事務所開設 昭和51年7月 当社代表取締役社長 昭和61年2月 当社代表取締役会長(現任) 平成9年3月 当社代表取締役社長	1,268,000株
2	小嶋淳平 (昭和51年6月24日生)	平成18年6月 当社入社 平成24年10月 当社執行役員海外事業本部長 平成26年10月 当社専務執行役員海外事業本部長 平成26年12月 当社専務取締役海外事業本部長 平成27年10月 当社代表取締役社長(現任)	814,660株

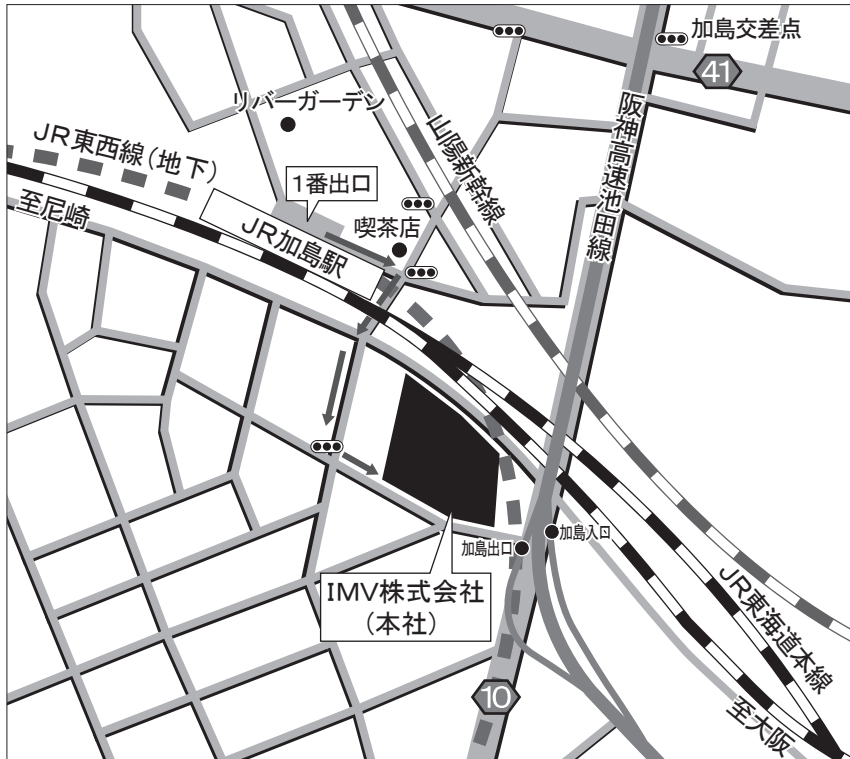
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	あおき ひでなお 青木 秀修 (昭和36年5月11日生)	昭和63年3月 当社入社 平成21年9月 当社執行役員営業本部長 平成24年12月 当社執行役員R&Dセンター長 平成25年10月 当社執行役員DSS事業本部長兼R&Dセンター部長 平成26年12月 当社取締役DSS事業本部長兼R&Dセンター部長兼生産技術部長兼品質保証部長 平成28年4月 当社取締役DSS事業本部長兼R&Dセンター部長兼製造部長 平成30年10月 当社取締役DSS事業本部長兼R&Dセンター部長兼管理部長(現任)	48,000株
4	くさの きんや 草野 欽也 (昭和27年9月25日生)	昭和57年11月 株式会社藏商会入社 平成10年3月 同社代表取締役社長 平成14年12月 当社監査役 平成16年7月 当社取締役(現任) 平成24年8月 株式会社藏商会相談役(現任)	34,000株
5	さか い きよし 酒井 清 (昭和25年8月9日生)	昭和50年4月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和54年3月 公認会計士登録 平成10年7月 同法人代表社員 平成28年1月 公認会計士 酒井清事務所所長(現任) 平成28年6月 合同製鐵株式会社社外監査役(現任) 平成28年12月 当社取締役(現任)	3,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 草野欽也氏及び酒井清氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由について
(1) 草野欽也氏につきましては、株式会社藏商会で長年に亘り培ってきた経営全般に係わる知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって14年5ヶ月であります。
(2) 酒井清氏につきましては、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識や経験等を当社の経営全般に活かしていただくことを期待し、また、その経験と見識から社外取締役としての職務を適切に遂行して頂けるものと判断しております。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
4. 当社は、草野欽也氏及び酒井清氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円以上で予め定める金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
5. 当社は、草野欽也氏及び酒井清氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 大阪市西淀川区竹島二丁目6番10号
当社本店3階ホール
電話 06-6478-2565



交通機関 JR東西線加島駅1番出口より徒歩約5分

なお、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。